

令和2年度 当初予算をお知らせします

市では、これまでに社会基盤・産業基盤の整備、教育施設や子育て支援などを行ってきた効果が、徐々に表れてきています。

そのような中、本市を襲った令和元年台風15号・19号、10月25日の大雨は、家屋や農業施設などに甚大な被害を及ぼしました。被災された方々が、一日でも早く、安心して穏やかな暮らしを取り戻すことができるよう、全力で復旧と復興に取り組まなければなりません。

令和2年度は、次の袖ケ浦を創るため、新しい未来に向けて歩み始める年です。予算編成にあたっては、6つの主要な取組として、『市民の命と生活を守る災害に強いまち』『住みたいにえられるまち』『次の世代を国際力豊かに育てるまち』『車が無くても生活できるまち』『24時間安心して過ごせる医療充実のまち』『農業を始めやすく、遊休農地が活用されるまち』を掲げ、6つの施策分野の事業を行います。

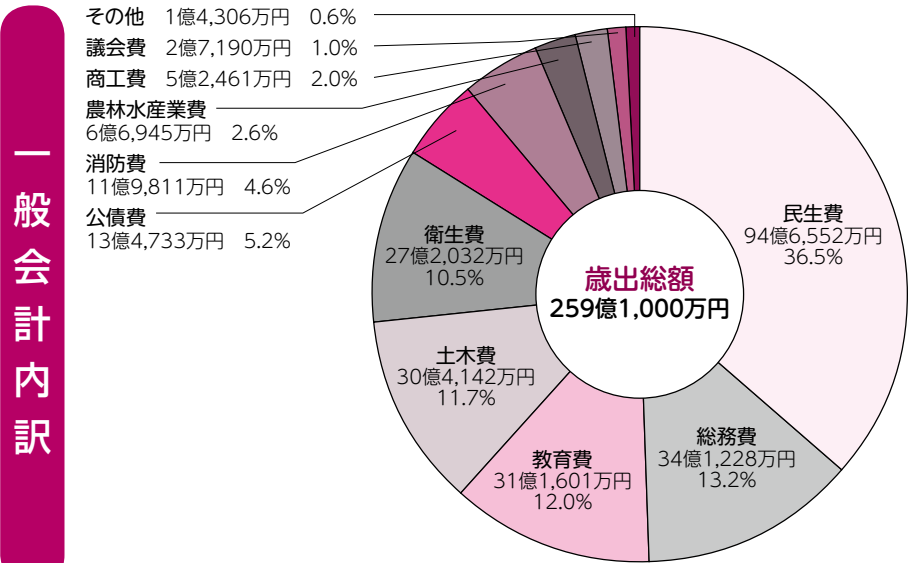
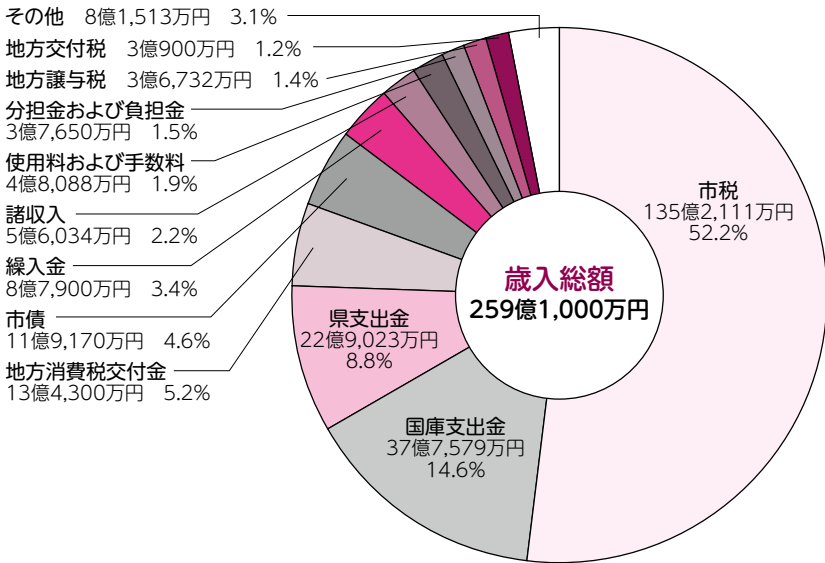
主な取組として、昨年の台風により被害を受けた住宅や農業従事者への支援と、公共施設の復旧、待機児童の解消に向けた私立保育施設などの整備支援、袖ケ浦駅南側地区近隣公園の整備、一定規模以上の設備投資を行った企業への奨励金の拡充、災害時に避難所となる小・中学校の屋内運動場の洋式トイレ設置工事のほか、前年度より継続して行う市庁舎の整備や防災行政無線の整備などです。

このほかに、防災用IP無線機の購入、新たな放課後児童クラブの整備、学校ICT教育の支援、高齢者世帯へタクシー利用料金の助成を、都市基盤整備では、神納出津地区の雨水管整備や高須箕和田線の南袖延伸をはじめとした幹線道路の整備などに、引き続き取り組みます。

☎ 財政課 ☎(62)2404 FAX(62)5916

予算総額 401億2,400万円
うち一般会計 259億1,000万円

- ◆6つの主要な取組
- ①市民の命と生活を守る災害に強いまち
 - ②住みたいにえられるまち
 - ③次の世代を国際力豊かに育てるまち
 - ④車が無くても生活できるまち
 - ⑤24時間安心して過ごせる医療充実のまち
 - ⑥農業を始めやすく、遊休農地が活用されるまち
- ◆6つの施策分野
- ①子育て・教育・文化
子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むまちづくり
 - ②健康・医療・福祉
支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくり
 - ③防災・防犯・環境 安心・安全で環境にやさしいまちづくり
 - ④都市形成・都市基盤
都市と自然が調和した住みやすいまちづくり
 - ⑤産業 地域の魅力を活かした賑わいあるまちづくり
 - ⑥市民活動・行財政
みんながつながり参加する持続可能なまちづくり
- ▶主要な取組などの詳細は、本紙2・3面で紹介します。



※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
※引上げ分の地方消費税交付金は、社会保障施策に要する経費に使われます。

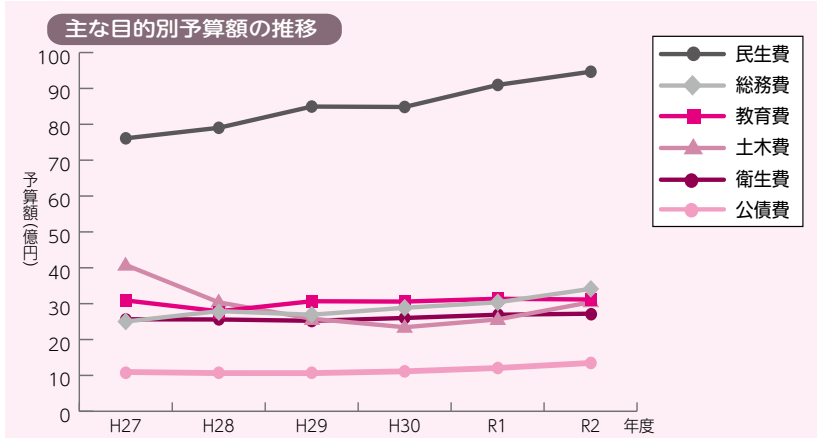
一般会計と各特別会計の予算額				
会計名	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	259億1,000万円	245億4,000万円	13億7,000万円	5.6
国民健康保険	65億1,700万円	63億1,600万円	2億100万円	3.2
後期高齢者医療	7億1,600万円	6億1,300万円	1億300万円	16.8
介護保険	44億8,300万円	43億3,300万円	1億5,000万円	3.5
小計	117億1,600万円	112億6,200万円	4億5,400万円	4.0
合計	376億2,600万円	358億200万円	18億2,400万円	5.1

下水道事業会計の予算額		
区分		令和2年度当初予算額
収益的収支	収入	17億5,100万円
	支出	16億2,400万円
資本的収支	収入	4億1,100万円
	支出	8億7,400万円
合計	収入	21億6,200万円
	支出	24億9,800万円

※農業集落排水事業・公共下水道事業特別会計は、令和2年度より地方公営企業法を一部適用し、下水道事業会計となりました。

市民1人あたり・1世帯あたりの予算額(一般会計)と負担額(市税)		
	1人当たり	1世帯当たり
予算額	401,587円	931,144円
負担額(市税)	209,568円	485,916円

※基礎となる数値
人口64,519人、世帯数27,826世帯(令和2年4月1日住基人口)で計算



主な目的別の予算額は、全体的に前年度より増加しています。

福祉関係の事業を行う民生費は、民間事業者による認可保育所・小規模保育事業などの施設整備費の一部助成を行うほか、保育児童数の増加や幼児保育無償化にともなう扶助費の増、老人福祉施設に係る負担金の増によって、前年度より約4億円増の約95億円となりました。

また、総務費は、防災行政無線整備事業や庁舎整備事業などによって、前年度より約3.8億円増の約34億円となりました。

また、土木費は、令和元年台風15号などにより被災した住宅の修繕費の補助を引き続き行うため、前年度より約5億円増の約30億円となっています。

④障がい者福祉

新たに基幹相談支援センターを開設し、相談支援の充実を図ります。
日常生活用具の給付など、個々に応じた支援を行います。
成年後見制度の利用促進と支援を図ります。

【主な事業】

がん検診事業【拡充】 8,385万円

各種がん検診を行います。今年度は、レディースがん検診の日数を増やします。

介護人材確保育成支援事業【新規】 65万円

介護職員初任者研修を受講、または介護支援専門員資格を取得したうえで、市内介護サービス事業所などに就労している方へ、その費用を助成します。

3 防災・防犯・環境

①防災

防災行政無線のデジタル化更新工事を進めます。
災害発生時の避難所のあり方について、検討します。
災害時における相互応援の体制を整え、円滑な応急対策活動が行えるよう、連携を図ります。

②防犯・交通安全

街頭防犯カメラの設置や、公用車へのドライブレコーダーの装備を推進します。

自主防犯組織の活動支援と新規設立を促進します。

高齢者が当事者となる交通事故防止のため、運転免許証の自主返納を推進します。



街頭防犯カメラ

③消防・救急

長浦消防署の高規格救急車を更新します。
戸別訪問などによる住宅用火災警報器の設置促進、事業者などに対する消防訓練指導や立入検査などを行います。

④消費生活

消費生活相談員による問題の早期解決を図ります。
多様化・複雑化する消費者被害を未然に防ぐため、講座などによる啓発と知識向上に努めます。

⑤環境保全

市民や企業との協働により、環境美化を図る清掃活動や、ポイ捨て防止の啓発活動に取り組みます。

環境への負荷が少ない自然エネルギーの利用促進を図ります。

航空機騒音について、県などを通じて低減に向けた要望を行います。



緑のカーテンコンテスト

⑥廃棄物・リサイクル

ごみ収集制度の総合的な見直しと、資源化対象品目拡充を検討します。
次期広域廃棄物処理施設の整備について、関係自治体と連携して取り組みます。
監視パトロールや監視カメラの活用により、環境保全に努めます。

【主な事業】

消防用車両購入事業 4,414万円

老朽化した長浦消防署の高規格救急車を更新します。

非常備消防用車両購入事業 2,385万円

第13分団と第18分団の老朽化した非常備消防車両を、救助資機材などを積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新します。

地球温暖化対策事業 1,023万円

自然エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、緑のカーテンづくりを促進します。

4 都市形成・都市基盤

①市街地形成

地籍調査事業の実施に向けた準備作業を進めます。
所有者が土地の利活用を図る、地区計画制度の運用基準を策定します。

②公園・緑地

袖ヶ浦駅海側地区近隣公園の整備を推進します。

③道路

高須箕和田線南袖延伸、西内河根場線の整備を促進します。
三箇横田線の整備、飯富蔵波台線の歩行帯の整備を進めます。
南袖大野台線成教橋など、橋梁の長寿命化を図ります。

④河川

奈良輪雨水ポンプ場を適正管理し、周辺の浸水被害を防止します。

⑤下水道

污水管の耐震化、避難所のマンホールトイレの整備を進めます。
施設の計画的かつ効率的な管理と延命化を図ります。

⑥住宅

空家の適切な管理を促進します。

⑦公共交通

袖ヶ浦バスターミナル川崎線の乗り場などに、風除けを設置します。
地域住民やNPOなどが主体となった移動手段の取組を支援します。

【主な事業】

都市公園整備事業 2億999万円

袖ヶ浦駅海側地区に計画された近隣公園を整備します。

高須箕和田線建設事業(南袖延伸)【継続費】 1億4,858万円

高須箕和田線の浮戸川に架橋する橋梁の上部工事などを行います。

橋梁長寿命化修繕事業 1億6,290万円

南袖大野台線成教橋の耐震補強工事を行います。

5 産業

①農林業

新規就農者や認定農業者などの担い手の育成に向け、農業の効率化・安定化を推進します。

有害鳥獣の駆除・防除対策を支援し、被害の抑止に努めます。

人を呼び込める農畜産物の新たな魅力を創出し、本市農畜産物の認知度向上とブランド化を図ります。

森林所有者を対象に、経営管理に関する意向調査に取り組みます。

②商工業

商工会によるイベント支援や、農業者・商業者との交流機会の創出に取り組みます。

新たな産業用地として、市内企業が保有する未利用地などの利活用方策について、調査・検討します。

中小企業を支援し、経営体制の強化を図ります。

③観光

市観光協会と連携し、回遊手段の検討や、「FARM COURT袖ヶ浦」を拠点とした情報発信など、交流人口増加に向けた活動を支援します。

④雇用・就業

市内企業と連携し、就職説明会や会社見学会などを開催します。

多様な方が就労できるよう、関係機関と連携し、情報提供やセミナー開催などを推進します。

【主な事業】

有害鳥獣駆除事業 2,390万円

農畜産物、または生活環境などに被害を与えている鳥獣の駆除を行います。

観光振興支援事業 1,484万円

観光協会の活動を支援、また連携を図り、本市の魅力発信や外国人旅行者に対応した取組、観光客の市内回遊性を高める取組などを進めます。

地域資源活用支援事業【新規】 4万円

大学・高等学校との連携により、若者の視点による本市の豊かな地域資源の新たな活用方法について、検討を進めます。



FARM COURT袖ヶ浦

6 市民活動・行財政

①市民活動

地域活動体験型の講座や、人材活用制度の創設など、担い手と地域コミュニティなどを繋ぐ仕組みを構築します。

②人権・男女共同参画

ヒューマンフェスタの開催など、さまざまな手法で人権意識の向上を図ります。

女性の活躍や、ワーク・ライフ・バランスの普及促進などに取り組みます。

③多文化共生

外国人住民が安心して暮らせるよう、地域交流への参加を推進します。
市国際交流協会の活動を支援し、異文化への理解に努めます。

④情報共有・発信

SNSなどで、市政情報の発信を行います。
まちづくりや観光振興と連携しながら、本市の魅力を対外的に発信します。

⑤行政運営

RPA(※1)やAI(※2)などによる事務改善の実証実験を行います。

市庁舎整備の実施設計を進めます。

君津地域4市共同による新火葬場整備を進めます。

⑥財政運営

公共施設などの活用・見直しを進めます。

ふるさと納税返礼品や寄附型クラウドファンディング(※3)などの新たな財源確保策を検討します。

【主な事業】

RPA・AI導入推進事業【新規】 279万円

これまで人の手でやってきた業務について、情報技術を活用し業務環境の改善を図ります。

庁舎整備事業 2億5,908万円

既存旧庁舎の建替えと既存新庁舎の耐震補強・大規模改修のため、実施設計を行います。

ふるさと納税推進事業 3,034万円

本市に一定額以上のふるさと納税(寄附金)を行った市外在住者に対し、お礼品として市の特産品などを送付します。

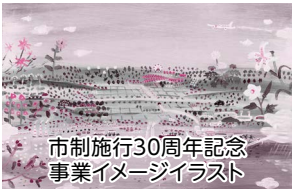


YouTube
袖ヶ浦市公式チャンネル

※1 RPA…ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)。人間が対応してきた作業を、AIなどの認知技術を活用して業務を代行する取組。
※2 AI…人工知能(Artificial Intelligence)。人間にしかできなかった知的な行為を、機械的に実行する技術。
※3 寄附型クラウドファンディング…ふるさと納税の寄附金の使い道を具体的にプロジェクト化し、共感された方から寄附を募る仕組み。

7 その他

令和3年4月の市制施行30周年に向け、記念事業の検討や市民への周知などを進めます。



市制施行30周年記念
事業イメージイラスト

マイナンバーの通知カードをまだ受け取っていない方は、
至急受取りをお願いします

受け取りの際は、運転免許証などの身分証明書を持って、市民課窓口へお越しください。
問 市民課 ☎(60)1147 FAX(62)1934

令和
2年度

施政方針の概要と 主な事業を紹介します

施政方針とは、市長の市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べたものです。

今年度の「基本政策」と「施策分野」の取組について紹介します。

☎▶企画課 ☎(62)2327 FAX(62)5916

▶財政課 ☎(62)2404 FAX(62)5916

※金額は原則として1万円未満を四捨五入しています。

基本的な 考え方

令和元年の台風などにより被災された方々が、一日でも早く、安心して穏やかな暮らしを取り戻すことができるよう、全力で復旧と復興に取り組みます。

社会保障費や公共施設の維持管理費などの増加が見込まれることから、財政健全化の取組を推し進めます。

「まちづくり、ひとづくり」に必要な施策を実行するとともに、将来に向けた新しい力を生み出すため、未来を見据えながら市政運営にあたります。

6つの基本政策の取組

1 市民の命と生活を守る災害に強いまち

台風などによる被害を受けた住宅の修理、または解体・撤去に対して補助を行い、被災された方々の生活の安定と住宅の安全確保を図ります。また、農業用施設の再建や修繕、撤去費用の支援など、農業者の経営再建に取り組みます。

災害対応における本市の課題などをしっかりと見極め、地域防災計画の検証と、市の強靱化地域計画の策定に取り組み、市民の生命・財産を守ることを最優先とした、必要な措置を講じます。

地域コミュニティ活動の拠点である区等の集会施設について、耐震工事の補助制度の見直しを検討します。

【主な事業】

住宅修繕緊急支援事業 6億9,387万円

被災住宅の判定に基づき、市が工事業者へ修繕工事を委託・発注するほか、居住者に工事費用の一部を補助します。

災害対策事務費 1,054万円

災害時に自力、または家族の支援だけでは避難することが困難な方を対象に、安否確認や避難支援などの支援体制の充実を図ります。今年度は大規模自然災害などに備え、強靱な地域づくりを推進する国土強靱化計画を策定します。

区等集会施設補助金等 1,796万円

区等自治会が設置・管理する集会施設の建設や修繕に要する経費の一部を補助します。補助制度の見直しを行い、バリアフリー化、耐震改修、停電時対応に関するメニューを追加しました。

2 住みたいにえられるまち

私立認可保育所や小規模保育事業所の整備・開設支援と、奈良輪小学校の校舎増築を図ります。

住宅建築のニーズに応える新たな市街地形成の可能性について、市街化調整区域を含めた土地利用方針の調査・研究を行います。

【主な事業】

私立保育施設等整備助成事業 2億6,312万円

民間事業者による認可保育所・小規模保育事業などの施設整備費の一部を助成します。

3 次の世代を国際力豊かに育てるまち

子どもたちが実践的な英語を習得できるよう、外国語でのコミュニケーションの機会の確保や、教職員の指導力向上を図ります。



昨年度開園したスクルドエン
ジェル保育園 袖ヶ浦園

学校ICT環境の充実を図り、教育の質の向上に努めます。

【主な事業】

外国語教育支援事業【拡充】 5,188万円

外国語指導助手(ALT)を活用し、幼稚園・小学校の体験的外国語活動と小・中学校の外国語教育の充実を図ります。

学校ICT教育支援事業 1,005万円

教育用ネットワーク(ウグイスネット)を運用することにより、インターネット接続サービス・各種情報提供・学習活動への支援を行います。



ALTを活用した授業

4 車が無くても生活できるまち

中長期的な視点による段階的な取組として、福祉的な視点から高齢者世帯のタクシー利用料金の助成を行います。

地域による支え合い活動の拡充、ガウランドバスの客席利用の検討のほか、自動運転の調査・研究を進めます。

【主な事業】

高齢者移動支援事業【新規】 638万円

高齢者移動支援タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成します。

5 24時間安心して過ごせる医療充実のまち

急病人が迅速に治療を受けられるよう、関係機関と連携し、救急医療体制の堅持に努めます。

24時間いつでも相談できるシステムの構築に向け、調査・研究を進めます。

【主な事業】

夜間急病診療所等運営事業 3,808万円

夜間でも急病人が迅速に医療を受けられる体制と、二次救急医療体制を維持します。

6 農業を始めやすく、遊休農地が活用されるまち

新規就農者が早期に安定した経営を行えるよう、県や農業関係機関と連携した支援を図ります。

農業委員会と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消に努めます。

【主な事業】

担い手育成・支援対策事業 690万円

農地中間管理事業の活用による農地集積の促進や「人・農地プラン」の作成を支援し、地域・集落単位による経営体や認定農業者などの担い手を育成します。

施策分野の取組

1 子育て・教育・文化

①子育て支援

結婚を希望する方に対する相談・支援の充実を図ります。

私立保育所などの整備・開設を支援し、待機児童の解消に取り組みます。

幼児教育・保育の無償化制度の適正な運用により、保護者の負担軽減を図るとともに、公立保育所の業務効率化と保育士の負担軽減を図るICT化を推進します。

②学校教育

子どもたちの学力向上や生活上の支援、豊かな心の育成、スポーツへの関心や技術の向上など、特色ある教育を推進します。

中川小学校と平川中学校のトイレの洋式化・床の乾式化を図り、衛生的で良好な教育環境の構築を進めます。

③生涯学習

地域ごとの課題に対する自主的な活動を目指す、地域人材育成講座を試行的に行います。

放課後子ども教室について、地域と学校の協働による実施を検討します。

④スポーツ

質の高いスポーツを観る機会として、各種大会などの誘致を行い、スポーツに対する意識向上と地域の活性化を目指します。

⑤文化芸術・文化財

国史跡山野貝塚の公有地化や、遺跡調査を行います。



学校支援ボランティアによる
浴衣の着付け体験授業

【主な事業】

スポーツツーリズム推進事業【新規】 509万円

市内の体育施設を活用して、プロスポーツなどの大会や合宿を誘致します。

山野貝塚保存活用事業 8,382万円

国史跡山野貝塚を、保存活用計画に基づいて確実に保存するとともに、適切に活用するため、整備の具体的な方法を検討します。

2 健康・医療・福祉

①健康づくり・医療

健康に対する意識向上や、正しい生活習慣の定着に向け、主体的な健康づくりを支援します。

特定健康診査と特定保健指導の周知、受診環境の充実を図り、特に女性を対象とした集団検診の充実を図ります。

産婦人科機能の充実に向け、関係機関と協議を行います。

②地域福祉

地域の特性に合わせた地域福祉活動を推進します。

生活基盤の安定に向け、自立相談などの包括的な支援を推進します。

③高齢者福祉

地域における活動の場の拡充や、生活機能を向上するための取組を推進します。

介護人材の確保や育成の支援など、介護サービスの充実を図ります。

生活支援サービスの充実を図り、地域における支え合い体制づくりを進めます。



袖ヶ浦いきいき百歳体操
市内交流大会

**大気中放射線量の定期測定結果
(令和元年度)**

市内小学校などで隔月で測定を行い、全ての測定地点で除染基準0.23マイクロシーベルト/時を下回っていました。

▶詳細は、市ホームページをご覧ください。 ☎ 環境管理課 ☎(62)3404 FAX(62)7485

おめでとうございます みずき会

農山漁村女性活躍表彰 農林水産省経営局長賞を受賞

農山漁村女性活躍表彰は、農林水産業の活性化や女性参画など、女性活躍推進のため、積極的に活動している個人・団体を表彰しています。今回、みずき会が女性起業・新規事業開拓部門において、農林水産省経営局長賞を受賞しました。

農事組合法人 みずき会

「ゆりの里」に店を構え、牛乳の消費拡大を目的としたPR活動や、地域農産物を活用したアイスクリームなどの商品化に取り組んでいる。

問 農林振興課

☎(62)3460 FAX(62)7485



公民館運営審議会委員を募集します

主な業務 公民館事業について調査・研究を行い、会議で意見を述べる。

募集人数 1名 ※応募者多数の場合は、書類選考で決定します。

任期 7月1日から2年間

応募資格 市内在住で、平日に開催する会議(年5回)や、各種大会、研修会(5回程度)などに出席できる、20歳以上の方

※市議会議員、公務員、他の附属機関などの委員との併任はできません。

申込方法 「公民館と私」がテーマの作文(800字以内)に、郵便番号・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を記入し、持参、郵送、FAX、またはメールで提出してください(書式の指定なし)。

応募期限 4月30日(木)必着

申 〒299-0262 坂戸市場1566 市民会館

☎(62)3135 FAX(62)3138

✉ sode60@city.sodegaura.chiba.jp

令和2・3年度建設工事等入札参加資格審査申請の随時申請を受け付けます

令和2・3年度に市が発注する建設工事の請負・業務委託・物品購入などの入札に参加を希望する方は、資格審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要です。現在未登録で希望する方は、申請してください。

申請期間 4月16日(木)～随時

名簿登録期間 名簿登録日～令和4年3月31日(木)

▶申請方法などの詳細は、市ホームページまたは千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページをご確認ください。

問 ▶千葉県電子自治体共同運営協議会 ☎043(441)5551

▶袖ヶ浦市 管財契約課 ☎(62)2219 FAX(62)5916

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を行います

対象 次のいずれかに該当し、過去に肺炎球菌予防接種を受けていない方

・令和3年3月31日時点で、年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方

・接種日に60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級相当)がある方

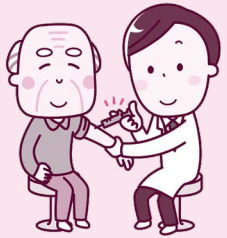
接種期間 令和3年3月31日(水)まで

自己負担金 2,500円

※生活保護世帯、東日本大震災で市内に避難している方は、自己負担金が免除になります。事前に手続きが必要となりますので、お問い合わせください。

▶対象の方には、4月下旬に通知を発送します。持ち物などの詳細は、通知をご確認ください。

問 健康推進課 ☎(62)3172 FAX(62)3877



風しん第5期定期接種を行います

風しんの拡大を防ぐため、公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査と予防接種を行います。

今年度の対象の方には、クーポン券と案内文を、4月下旬に発送します。

対象 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性でクーポン券がない方は、再発行しますので、お問い合わせください。

実施方法 協力医療機関などで風しんの抗体検査を受けてください。その結果、抗体が低いと診断された方は、麻しん風しんの予防接種を行います。

※抗体検査・予防接種は、全国の協力医療機関で受診できます。受診するには、クーポン券が必要です。

費用 無料 **期間** 令和3年3月31日(水)まで

問 健康推進課 ☎(62)3172 FAX(62)3877



第7次行政改革大綱を策定しました

将来を見据えた行政経営を展開するとともに、限られた行政資源を最適配分および有効活用して、効率的・効果的な行政経営を確立することを目指し、行政改革を推進します。計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間です。

第7次行政改革大綱の体系イメージ図

取組みの指針

- (1) 効率的・効果的な行政経営のため、「選択」と「集中」を推進
- (2) 重点的取組と目指すべき視点
 - ① 経常経費の抑制
 - ② 公共施設マネジメントの推進
 - ③ 市民、職員、双方における満足度の向上

基本理念

「新たな時代の要請にも柔軟に対応し、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる行政経営の確立」

改革の柱

＜第1の柱＞
将来的に持続可能な行政経営を実現するための改革

＜第2の柱＞
限られた行政資源でニーズに応え続けるための改革

＜第3の柱＞
行政経営の推進力となる職員や職場環境の充実を図るための改革

アクションプラン

【推進項目】

- 1 歳入確保に向けた取組み
 - (1) 新たな財源の確保
 - (2) 市税の確保
 - (3) 未利用市有財産の有効活用
 - (4) 受益者負担の適正化
- 2 歳出抑制に向けた取組み
 - (1) 補助金・負担金等の見直し
 - (2) 特別会計及び企業会計の健全な運営
 - (3) 物件費の抑制
- 3 将来を見据えた行政経営の取組み
 - (1) 効果的なマネジメントサイクルの推進
 - (2) ファシリティマネジメントの推進
 - (3) 健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方の検討
 - (4) 市立保育所・幼稚園のあり方の検討

- 1 組織・職員配置の適正化
 - (1) 組織の見直し
 - (2) 定員管理の適正化
 - (3) 窓口改善の取組み
- 2 新しい技術を活用した事務改善
 - (1) RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し
 - (2) マイナンバー制度の推進
 - (3) システム導入におけるルール整備
- 3 時代の要請に応える業務改善
 - (1) 安全性やエコに配慮した公用車の運用
 - (2) 地域におけるビッグデータの利活用の推進
 - (3) 地域課題を解決する官民連携での新しい技術の活用

- 1 全庁共通事務の効率化
 - (1) 庁内会議等の見直し
 - (2) 全庁に共通する事務の効率化
- 2 人材育成と働き方改革の推進
 - (1) 人事評価を活用した人材育成と給与・人事制度の連携
 - (2) 生産性の向上の取組み
 - (3) 意識改革を促す研修制度の推進
- 3 ワークスタイルの変革
 - (1) ペーパーレス化の推進
 - (2) オフィス改革の推進

実施改革項目

計画の進行管理および進捗状況の公表

計画の進行管理は行政改革推進本部で行い、市民委員からなる行政改革推進委員会にその進捗状況を報告し、意見などをいただきます。計画の進捗状況は、毎年、市ホームページなどで公表します。

▶詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 行政管理課 ☎(62)2135 FAX(62)5916



罹災証明書の申請期限は4月30日(木)まで

令和元年台風15号・19号、10月25日の豪雨で、家屋被害(床下・床上浸水を含む)を受けた方に対し、罹災証明書の申請を受け付けていますが、4月30日(木)が申請期限となります。罹災証明書が必要な方で、まだ申請を行っていない方は、お早めの申請をお願いします。

受付場所 市役所 1階地域福祉課

時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

必要となるもの 印鑑・被害状況の分かる写真(データ可)

申請方法 地域福祉課の窓口にある申請書に必要事項を記入し、申請してください。また、申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申 地域福祉課 ☎(62)3157 FAX(63)1310

坂戸市場地区の都市計画決定のお知らせ

市では、坂戸市場地区の地権者から都市計画の提案を受け、都市計画決定の手続きを進めてきました。今回、6件の都市計画が市と県の都市計画審議会で決定し、3月31日に決定の告示を行いましたので、お知らせします。

県決定	区域区分の変更
市決定	用途地域・高度地区・準防火地域・生産緑地地区の変更 地区計画「坂戸市場地区地区計画」の決定

問 都市整備課 ☎(62)3514 FAX(63)9670

イノシシ・小型獣用防護柵の設置経費を補助しています

市では、イノシシなどによる農畜産物の被害を防ぐため、国の補助金の対象とならない農地に、防護柵の設置経費を補助しています。すぐの補助となりますので、まずは設置前にご相談ください。

補助内容 金網柵・電気柵設置の補助

補助率 購入に要した経費の2分の1以内

▶詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 農林振興課 ☎(62)3426 FAX(62)7485

ライフスタイルを見直し、日ごろから省エネを

食器を洗う場合は、たらいなどにためて洗いましょう。洗う前に水につけたり、布で汚れをふき取っておくと、使う水の量を少なくできます。問 環境管理課 ☎(62)3404 FAX(62)7485

令和2年度 教育基本方針と 教育目標を紹介します

教育基本方針

市教育委員会では、第二期袖ヶ浦市教育ビジョン(平成23年度～令和2年度)を定め、「明日を拓く 心豊かな たくましい人づくり」を基本目標に掲げ、三つの施策の柱である「地域」「子ども」「市民」の連携を図り、本市教育のさらなる発展を目指し、「令和2年度袖ヶ浦市教育基本方針と教育目標」を推進します。

問 教育総務課 ☎(62)3691 FAX(63)9680

教育目標

地域

地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

1 学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上を図ります

- ・地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを推進するため、学校支援ボランティア交流集会の開催や地区住民会議との連携を図り、地域と一体となった学校づくりを進めます。
- ・学校・家庭・地域の青少年育成関係機関が連携し、「学校安全パトロール」「ながらパトロール」「子ども110番連絡所」の充実を図ります。
- ・博物館では、校外学習を積極的に受け入れ、博学連携事業の更なる充実を図るとともに、子どもたちの郷土愛を育む活動を推進します。

2 家庭の教育力の向上を図ります

- ・各公民館では、発達段階に応じた子育てに関する学習の場として「家庭教育学級」を、働きながら子育てについて学習する場として「ワーキングママ支援講座」を開催します。

- ・「第四次子ども読書活動推進計画」を策定し、読書に親しめる機会や環境の充実を図ります。

3 地域の拠点づくりを推進します

- ・地区住民会議を支援し、通学合宿などの行事や子ども安全パトロールをとおして、青少年健全育成活動の充実を図ります。
- ・年齢や障がいの有無に関わらず、市民の誰もがスポーツ・レクリエーションを通じて交流ができる総合型地域スポーツクラブを支援し、子どもの社会性を育む環境づくりを推進します。



子ども

夢をもち心豊かなたくましい子どもの育成

1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進します

- ・子どもの発達や学び、指導の連続性を視点に、統合した中川幼稚園を核としながら、保育所・小学校間の職員の連携や子どもたちの交流など、縦横の連携を促進します。
- ・市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムを活用し、市内全域で一貫性のある幼児教育を推進します。

2 「生きる力」を育む学校教育を推進します

- ・学習指導要領の趣旨や内容を徹底し、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成に努めます。
- ・小・中学校の「特別の教科 道德」では、教職員の指導力向上のための研修を行い、道德教育の充実に努めます。
- ・社会体験活動・自然体験活動・読書活動を推進し、児童生徒の豊かな心を育みます。
- ・「主体的、対話的で、深い学び」の実現に向け、問題解決的な学習や体験的な学習、言語活動への取組を充実させます。
- ・「小・中学校授業改善ハンドブック」の活用による授業改善を推進し、教職員研修の充実や基礎学力向上支援教員の配置により、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- ・特別支援教員を各小・中学校に配置するとともに、新たに小学校3校に児童支援員を配置します。また、発達障がいなどに不安を抱える保護者に対して、就学相談を行います。



3 社会の変化に対応する学校教育を推進します

- ・人工知能の発達や技術革新により、将来の変化を予測することが困難な時代に、自らの人生を拓き、たくましく生き抜くことのできる児童・生徒の育成を目指します。
- ・探究型の学力を育むため、学校図書館や「学び方ガイド」を活用した指導の

充実を図り、「調べ学習」を一層推進します。

- ・中学校PC室機器を更新し、タブレット端末などを活用した授業の展開と、プログラミング教育の実践により、情報社会に主体的に参加できる児童・生徒を育成します。
- ・令和2年度に小・中学校の無線LAN環境を、令和5年度までに段階的に児童・生徒1人1台のタブレットPCを整備します。

4 学校の教育力の向上を図ります

- ・さまざまな機会を通じた研修を行い、教職員の指導力向上に取り組みます。
- ・校務支援システムやタイムカードの運用などによる業務改善を進め、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整えます。
- ・学校関係者評価を行い、積極的に公開するなど、学校運営の改善を進めます。

5 安全・安心で質の高い教育環境を整備します

- ・中川小学校と平川中学校のトイレ改修工事、奈良輪小学校の児童数増加に対する適正な教室数を整備するため、令和3年度末までに校舎を増築します。
- ・給食に使用する食材の原材料の情報提供や、アレルギーの原因となる食物を除去した給食の提供など、児童・生徒の実情に合わせた対応を行います。
- ・スクールサポーターによる不審者対応訓練や防犯指導、学区のパトロールにより、児童・生徒の安全確保に努めます。
- ・事務用コンピュータや校務支援システムを活用し、教材作成や成績処理などの学校事務の効率化を図るとともに、小・中学校図書館の蔵書管理と情報検索用コンピュータ機器を活用し、学習・情報センターとしての機能を高めます。
- ・経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して援助を行い、高校や大学などへの修学が困難な学生に対しては、奨学金貸付制度により支援を行います。

市民

市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

1 生涯学習推進体制の充実を図ります

- ・各地域の拠点となる社会教育機関が相互に連携し、市民の学習支援と活動の充実を図ります。
- ・社会教育推進員などの生涯学習ボランティアの養成を行い、市民の主体的な学習を支援します。

2 人と人をつなぐ社会教育の充実を図ります

- ・各公民館では、地域の課題を住民自らが解決できる人材を育成するため、地域人材育成講座を試験的にを行います。
- ・「第3次図書館サービス網計画」の成果と課題を検証し、「第4次図書館サービス網計画」を策定します。
- ・ブックスタートやおはなし会など、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動と、図書館ボランティアの活動を推進します。



3 地域に根ざす文化・芸術活動を推進します

- ・芸術・文化活動を行う団体や個人に対して、交流や発表の場を提供し、活動

を支援します。

- ・市民が身近に芸術鑑賞できる袖ヶ浦美術展を開催し、新たに芸術活動に触れる機会を提供するための体験教室を開催します。

4 郷土の歴史と文化の保存・継承に努めます

- ・国史跡指定となった山野貝塚の保存活用計画により、指定地の公有地化や市民ボランティアを公募するなど、維持管理や活用を進めます。
- ・市内の文化遺産の基礎調査を引き続き行い、重要なものについて、市の文化財として指定や保護を図ります。
- ・新たなボランティアとして、ミュージアムサポーターを募集し、育成します。

5 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります

- ・年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実を図ります。
- ・スポーツを「する」「観る」「支える」の3つの観点で推進します。
- ・スポーツ施設は、安全・安心な管理運営体制の充実を図り、必要な整備を計画的に行い、安心して利用できる施設整備を推進します。

リサイクル対象品はクリーンセンターで処分できません

テレビなどの家電リサイクル対象品は、クリーンセンターで処分できません。指定引取場所を持ち込んで、適正にリサイクルしましょう。 問 廃棄物対策課 ☎(63)1881 FAX(62)2820

公民館主催 講座・セミナーの受講生を募集します

市民会館・公民館では、さまざまな講座・セミナーを開催しています。自分自身や地域、健康、環境などについて学習をしながら、仲間づくりをしませんか。
▶新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開始時期を延期する場合があります。詳細は、各講座の申込先までお問い合わせください。

- 注意事項
- 往復はがき(1講座につき一名)での申込は、講座名・住所・氏名・電話番号を記入し、郵送してください。
 - 申込多数の場合は、抽選となります。
 - 材料費などが必要な場合は、自己負担となります。

申込先(場所)	講座・セミナー名	内容	期間(回数)	対象	定員	申込方法・申込期限
市民会館 〒299-0262 坂戸市場1566 ☎(62)3135 FAX(62)3138 ✉sode60@city.sodegaura.chiba.jp	子どもチャレンジ教室	ものづくりや理科実験、調理などの体験活動を取り入れ、学級生の交流を深めます。	5月～1月 (8回) 主に土・日曜日	昭和地区の 小学4～6年生	40名	通学する学校、または窓口 ※昭和・奈良輪小学校をとおして 申込書を配布します。 5月11日(月)
	女性セミナー	健康などの日常生活で身近な課題について学習しながら、地域の仲間づくりをします。	5月～1月 (7回) 主に平日の午前	昭和地区の成人女性	40名	往復はがき、またはメール 4月30日(木)消印有効
	昭和ふれあい教室	生きがいのある高齢期を過ごすため、健康などの身近な課題を取り上げ、仲間づくりの場とします。	5月～2月 (8回) 主に平日の午前	昭和地区の60歳以上	100名	電話、または窓口 ※昭和地区のシニアクラブ運営委員を通じた募集も行います。 5月7日(木)
平川公民館 〒299-0236 横田115-1 ☎(75)2195 FAX(60)5001	女性セミナー	日常生活で役立つ食や健康づくりなどをテーマに学習しながら、仲間づくりをします。	5月～2月 (7回)	成人女性 (中川・富岡地区優先)	30名	往復はがき 4月24日(金)消印有効 (新規受講者のみ)
	園芸講座	野菜・果樹・花などの栽培方法や手入れなどについて学習し、暮らしの中の花と緑を楽しみながら、仲間づくりをします。	5月～2月 (8回)	市内の成人	30名	電話、または窓口 4月24日(金)
	うぐいす(高齢者)学級	学習や交流活動を通じて、健康で楽しく、生きがいのある生活づくりを目指します。	6月～2月 (7回) 主に木曜日	中富・鹿島地区の 60歳以上	40名	地区責任者、電話、または窓口 4月24日(金)
長浦公民館 〒299-0243 蔵波513-1 ☎(62)5713 FAX(60)1138	女性セミナー	日常生活で役立つ食や健康づくりなどをテーマに学習しながら、仲間づくりをします。	5月～1月 (8回)	長浦地区の成人女性	50名	往復はがき 4月24日(金)消印有効
	男の料理教室 (旧 男性セミナー)	料理を主体として講座生の交流を図り、よりよい地域コミュニティづくりを目指します。	6月～1月 (6回) 主に土曜日	市内の成人男性	30名	往復はがき 5月7日(木)消印有効
	ながうら遊学塾	日常生活に即した、健康づくり・趣味・教養・実学などの分野を学習します。	5月～1月 (7回)	市内在住・在勤の方 (長浦地区優先)	40名	往復はがき 4月24日(金)消印有効
	長浦さわやか スクール	健康で明るい高齢期を過ごすため、心身の健康に関する学習や、人と人との交流を行います。	5月～1月 (9回)	長浦地区の60歳以上 長浦地区の シニアクラブ会員	30名 220名	往復はがき 4月30日(木)消印有効 ※長浦地区のシニアクラブ運営委員を通じた募集も行います。
根形公民館 〒299-0255 下新田1277 ☎(62)6161 FAX(62)6162	成人絵画教室	水彩画や油絵などの基本的な知識・技術の習得を目的とした、初心者向けの教室です。	5月～2月 (10回) 主に第4土曜日の午前	市内在住・在勤	15名	往復はがき 4月24日(金)消印有効
	根形ニコニコ教室 (高齢者学級)	健康・軽スポーツ・教養・エンターテイメントなど、盛りだくさんの内容で、高齢者の皆さんの日常をニコニコ笑顔で満たします。	5月～2月 (10回) 主に平日	根形地区の60歳以上	70名	電話、または窓口 4月24日(金)
	地域再発見講座	歴史の講義や野外活動などをとおして、地域の成り立ちなどを学習し、地域の課題などを再発見します。	6月～1月 (7回) 主に土曜日の午後	市内在住・在勤 (根形地区優先)	20名	往復はがき 4月24日(金)消印有効
平岡公民館 〒299-0211 野里1563-1 ☎(75)6677 FAX(75)6862	わくわく女性 倶楽部	食や健康など、女性として必要な知識や教養を高める講座を行いながら、仲間づくりをします。	5月～2月 (8回)	成人女性 (平岡地区優先)	30名	電話、または窓口 5月7日(木)
	ひらおかシニア セミナー	健康で潤いのある生活実現のため、軽スポーツや健康講座を通じて、仲間づくりをします。	5月～2月 (8回)	60歳以上 (平岡地区優先)	30名	電話、または窓口 5月7日(木)

各館の「(乳) 幼児家庭教育学級」は本紙5月1日号に、長浦公民館の「お正月飾りづくり講習会」は12月1日号、「初級パソコン講座」は12月15日号に、平岡公民館の「国際理解セミナー」は7月1日号の本紙へ掲載する予定です。
なお、長浦公民館の「わんぱく教室」と平岡公民館の「ひらおか子ども教室」は、長浦・平川地区の小学校を通じて募集チラシを配布します。

小・中学校体験活動支援
ボランティアを募集

市では、小学5年生と中学2年生を対象に、自然の中での生活体験や困難体験をとおして、感動する心や協調性、自主性などを培い、心豊かなたくましい児童・生徒を育成するための小・中学校体験活動推進事業を行っています。

今回、2泊3日の体験活動に同行して、登山や野外活動などの児童・生徒の活動を支援いただける方を募集します。

定員 各学校で若干名(1校のみの参加可)

申込期限 5月27日(水)

▶日程などの詳細は、お問い合わせください。

☎ 学校教育課 ☎(62)3727 FAX(63)9680



学校支援ボランティアを募集

学校の活動をサポートする保護者・地域の方や、団体・企業などを募集します。

主な支援内容

環境支援 図書整理、花壇整備、除草作業、樹木の剪定、修理修繕

学習支援 職業・戦争体験の話、読み聞かせ、体験活動(調理・裁縫・書道などの補助)、定期テストに向けた補習の学習補助(中学校)

安全支援 登下校時のパトロール

部活動支援 学校の部活動への協力

問 ▶各小・中学校
▶学校教育課
☎(62)3727 FAX(63)9680



就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に、学用品費などの学校で必要となる費用の一部を援助する制度を設けています。援助を希望する方は、通学先の小・中学校にご相談ください。

援助費目 学用品費、学校給食費、修学旅行費・校外活動費、医療費(学校の健康診断で学校保健安全法で定める疾病の治療指示を受けた場合) など

申請方法 通学先の小・中学校で申請してください。

▶詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 ▶通学先の小・中学校
▶学校教育課 ☎(62)3718 FAX(63)9680



新型コロナウイルス感染症対策

市民の皆様へ

4月7日、新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が発令されました。また、千葉県は、県内全域を対象として「生活の維持に必要な場合を除き、昼夜を問わず、自宅等から外出しないこと」として、1日を通じての外出自粛を要請しました。

これらを受け市では、従来の対策本部から、法律の規定に基づく袖ヶ浦市コロナウイルス感染症対策本部に移行し、新型コロナウイルス感染症に関する情報の周知や、公共施設の休館、主催事業などの中止、学校の休校などの対策を行い、感染拡大防止に取り組んでおります。

感染拡大の防止には、一人ひとりの行動が極めて重要です。市民の皆様には、引き続き、手洗い・うがい・咳エチケットなどの感染予防対策の徹底をお願いするとともに、三つの密(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面)を避けるなど、感染予防および感染拡大防止の徹底をお願いいたします。

今後も随時、適切な情報を市民の皆様へ発信をしてまいりますので、根拠のない情報に惑わされず、冷静に行動されますようお願いいたします。

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩

生活安全メールをご利用ください

新型コロナウイルス感染症対策に関する最新の情報は、生活安全メールなどで随時、発信しています。QRコードを読み取り、空メールを送ると登録できますので、ご利用ください。



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援

資金繰りに対する支援(中小企業向け)

通常の融資メニューである、サポート短期資金や事業資金、また、売上高が減少している中小企業者に対して融資を行うセーフティネットにより、経営資金に対する融資を利用できます。

また、新型コロナウイルス感染症により売上げが減少している中小企業に対し、一般融資枠とは別枠で融資額を100%保証する、セーフティネット資金が発動されています。

従業員の休業などに対する支援(大企業・中小企業)

雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由で事業活動を縮小した事業主が、労働者を一時的に休業させ、雇用維持を図った場合に、休業手当賃金などの一部を助成する「雇用調整助成金」制度について、特例措置により「新型コロナウイルス感染症の影響」も対象要件として追加されています。

小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成制度)

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校などが臨時休業した場合に、その小学校などに通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金が創設されました。

各支援の詳細などは、市ホームページをご確認ください。また、緊急経済対策による支援策は、詳細が分かり次第、お知らせします。

☎ 商工観光課 ☎(62)3428



時間外労働等改善助成金(テレワークコース、職場意識改善コース)の特例

新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの新規導入や特別休暇の規定整備を行った中小企業事業主を助成するため、要件を簡素化した特例コースが設けられました。

委託を受けて個人で仕事をする方に対する支援

小学校などの臨時休業に伴う個人で仕事をする保護者の支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校などが臨時休業した場合に、その小学校などに通う子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなくなっている個人で仕事をする保護者に対する支援金が創設されました。

経営相談窓口の開設(中小企業向け)

- 金融に関する相談
千葉県経営支援課 金融支援室
☎043(223)2707
- 経営に関する相談
千葉県産業振興センター チャレンジ企業支援センター
☎043(299)2907
- 新型コロナウイルスに関する中小企業支援対策特別相談窓口
千葉県商工会連合会 ☎043(305)5222

スポーツ・レクリエーション祭・全市インディアカ大会

日時 6月7日(日)午前9時～

※雨天の場合、グラウンドゴルフの部は20日(土)に延期。

①グラウンドゴルフ

場所 総合運動場 陸上競技場

対象 市内在住で、小学生以上の方

②ソフトバレーボール

場所 昭和小学校 体育館

部門 女性の部、男女混合の部

③インディアカ

場所 臨海スポーツセンター 体育館

部門 一般の部(男子・女子・男女混合)、40歳以上の部(女子・男女混合)

②③共通事項

対象 市内在住で、1チーム4～8名(控え選手・監督を含む)で、自治会などの単位で構成されたチーム(学生は除く)

※市外在住で総合型地域スポーツクラブに所属している方は、オープン参加として出場できます。

①～③共通事項

申込方法 申込書に必要事項を記入し、体育振興課へ提出してください。申込書は、体育振興課・長浦公民館・平川公民館で配布します。

申込期限 5月11日(月)

その他 上位入賞者は、君津地区スポレク祭(11月22日(日)木更津市開催)に参加していただきます。

▶内容に変更がある場合は、申込者に連絡します。

☎ 体育振興課 ☎(62)3791 FAX(63)9680

ゴールデンウィークのごみ・資源物の収集

期日	ごみ・資源物	粗大ごみ	自治会資源回収
4/28(火)	通常	通常	通常
4/29(祝・水)	休み	休み	休み
4/30(木)	通常	通常	通常
5/1(金)	通常	通常	通常
5/2(土)	通常	通常	通常
5/3(祝・日)	休み	休み	休み
5/4(祝・月)	休み	休み	休み
5/5(祝・火)	休み	休み	休み
5/6(祝・水)	通常	持込のみ可	通常
5/7(木)	通常	通常	通常

- 5月6日は、水曜日の区分で収集します(粗大ごみ戸別収集は行いません)。
- 土曜日、または祝日にごみを持ち込む場合は、平日のうちに予約をお願いします。

持込の受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

☎ 廃棄物対策課 ☎(63)1881 FAX(62)2820

▶クリーンセンター予約ダイヤル ☎(63)1000

市の情報はこちらから

広報そでがうら 毎月1日・15日発行
新聞折込みやコンビニなどで配布しています。また、無料宅配も行っています。

☎ 秘書広報課 ☎(62)2465

市公式ツイッター

https://twitter.com/sodegaura_city
スマートフォンなどに広報そでがうらを配信「マチイロ」のアプリから、閲覧できます。

「マイ広報紙」で広報そでがうらを配信

<https://mykoho.jp>

携帯電話向けホームページ「マイタウン袖ヶ浦市」

<http://www.lamo.jp/sodegaura/>

チバテレビの市町村情報

d(データ)ボタンでご覧になれます。

市生活安全メールの配信

携帯電話向けホームページ

から登録できます。

防災行政無線テレホン案内

☎0120(031)240(ボウサイ ツウホウ)

火災情報テレホン案内 ☎(62)6211

そでがうらタウン情報 平日8:15または

かずさFM(83.4MHz) 12:40と18:30～

▶声の広報そでがうら(音訊グループ「やまゆり」)は、貸出を一時停止します。

☎ 市社会福祉協議会 ☎(63)3888



緊急連絡先などのご案内

☎ 夜間急病診療所 ☎(25)6284

診療時間 毎日 午後8時～11時

※荒天時は、休診となる場合があります。

場 所 木更津市中央1-5-18

診療科目 内科・小児科

▶緊急患者以外はご遠慮ください。



火事・救急通報に障がい者用ファクシミリ
局番なしの119番 袖ヶ浦市消防本部

有害ごみ(スプレー缶・乾電池・テープ類)収集日
4月20日(月)～25日(土)の各地区指定日
廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内)
☎(63)1881

水道事故の緊急時連絡先

かずさ水道広域連合企業団 ☎(23)0743

市税などの納期 4月16日～4月30日

●固定資産税・都市計画税 1期

納税課 ☎(62)2647

―納期内納付を心がけましょう―

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む)が罹患された場合や、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして、市税・国民健康保険税を一時的に納付できない方のために、猶予制度(原則1年以内の分納)があります。

▶詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 納税課

☎(62)2653 FAX(62)1934



編集室から

(S.Y)

1歳の娘の髪の毛が伸びてきたので、自分で切ったら、Jリーグ発足当初、サンフレッチェ広島でプレーしていたノ・ジュンユン選手のような髪型になりました。将来は、なでしこジャパンを目指します。



住民票などのコンビニ交付サービスを一時停止します

停止期間 5月2日(土)～6日(水) ※再開は5月7日(木)午前6時30分を予定しています。 ☎ 市民課 TEL(62)2980 FAX(62)1934